

議 事 録

件 名	第4回 大網白里市学校のあり方検討審議会		
日 時	令和6年3月28日(木) 14:00~14:25		
会 場	市役所本庁舎別棟2階会議室		
出席者	学識経験者		城西国際大学 教授
	区及び自治会関係者		大網白里市区長会 会長
			大網白里市区長会 副会長
	教育関係者		大網白里市校長会 会長
			大網白里市校長会 副会長
	その他教育委員会 が必要と認める者		白里小学校 保護者
			大網東小学校 保護者
			増穂北小学校 保護者
			季美の森小学校 保護者
			大網中学校 保護者
			白里中学校 保護者
	事務局		増穂中学校 保護者
			教育委員会管理課長
			同副参事兼学校教育室長
			同主幹
			同副課長
			同学校教育室 主査
欠席者	その他教育委員会 が必要と認める者		同学校教育室 副主査
			前白里小学校 校長
			大網小学校 保護者
			瑞穂小学校 保護者
傍聴人	4名 ([内訳]一般傍聴者7名、報道関係者1名)		増穂小学校 保護者
<p><b>1 開 会</b></p> <p>(事務局)</p> <p>会議に先立ち、本日は、大網白里市学校のあり方検討審議会傍聴要領に基づきまして、3名の傍聴者がおりますのでご報告いたします。</p> <p>また、(報道関係者として)株式会社日刊建設タイムズ社様もいらっしゃいますのであらかじめご了承ください。</p>			

それでは定刻となりましたので、ただいまから、第4回大網白里市学校のあり方検討審議会を開会いたします。

なお、          、          委員におかれましては、本日所用のためご欠席とのご連絡をいただいております。

また、未だお見えになっていない委員がいらっしゃると思いますが、到着次第、参加していただきます。（開会中に到着しなかったため、欠席扱い。）

それではお手元の会議次第に沿いまして進めてまいります。

まず初めに          会長よりご挨拶申し上げます。

## 2 会長あいさつ

（会長）

お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。この大網白里市学校のあり方検討審議会の1回目は昨年7月に行われました。それから半年の間に今日を含めまして4回の審議会が開かれました。この間、みなさまにおかれましては、平日のお忙しい中、ご参加くださりまして、ご意見をいただきましてありがとうございます。その間、みなさんが、学校、それから児童生徒に対する熱い思いですとか、そういったものを挙げていただきました。そういったご意見を集めまして、今回、第1回目の答申というところにたどり着くことができました。お礼申し上げます。ということで、今回は第1回目の答申の内容を確認させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（事務局）

会長、ありがとうございました。

それでは議事に入る前に本日の出席委員数についてご報告いたします。

本日は12名の委員のご出席をいただいております。

委員の半数以上の出席がありますことから、大網白里市学校のあり方検討審議会条例第6条第2項の規定によりまして、本審議会が成立しておりますことをご報告いたします。

議事の進行につきましては同条例第6条第1項により、会長が議長となりますので、よろしくお願いいたします。

## 3 議 事

（会長）

それでは議事に入らせていただきます。

まずは、議題の(1)について、事務局より説明をお願いします。

(1)第1回答申について《資料1》

〔資料1について事務局説明〕

(会長)

ありがとうございました。

それでは、これより質疑に入りたいと思います。

なお、本日審議します答申案につきましては、前回の審議会で寄せられた意見などに基づき修正を加えたものです。

委員の皆様にご確認いただき、審議会としての第1回答申としてまとめたいと考えております。

それでは、皆様の忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

(委員)

半分感想みたいなものですが、大網白里市の中で地域性というものがあるって、最初から話が出ているとは思いますが、大網駅の周辺は人が多くて、海の方に近づいていけば段々と人が少なくなるという状況が続いていて、例えば、白里の方の地域に大きな道路ができたりとか、駅ができたりとかが起きた場合には、人口の動きが変わってしまうから、学校のあり方は変わってしまうんだらうと思うんです。ですから、今この傾向でいくと、統廃合ですとか、小中一貫教育の導入という話がありますけれども、市としては、なだらかに全体的に人口が減っていくという方向は仕方がないことであって、例えば白里地区にテコ入れをして人口を増やしていこうとかそういったことは、こことは検討する場が違うのかもしれないんですけど、海の方については減っていくということはどうしようもないと考えているのでしょうか。

(事務局)

人口増加策としては、企画政策課が中心となってやっていますが、直近では委員の方からもご意見のあった大網東小学校区のところにつきましては、国道のところを一部市街化区域にしたことによって、今そこが田を埋めて開発が進められているので大網東小学校区の人口が増えている傾向にあります。しかしながら、本市は市内全域が線引きをされており、都市計画区域と市街化調整区域とに分けられていて、開発が制限されているところを、先ほど申し上げたように一部を市街化区域にするなどを行っているのですが、今後家が増えるというのは考えにくいというのが現状です。

また、五団地構想（季美の森、みずほ台、みやこ野、みどりが丘、ながた野）は平成元年に始まりましたが、これらの場所はほとんど埋まってしまっている状態で、

現在は空家が増えている状況にあるので、そこに新たに世帯が入ってくるのか、そこで人の動きが変わってくるかもしれません。ただし、そこに新しい世帯が入ってきたからといって、子どもが増えるとも限りませんので、大きく人口が増えるということではなく、全国的な傾向から申し上げましても、推計のとおり子どもが減っていくことになると思われます。

(委員)

そうすると、方向性としては、新しく学校を作るという話にはいかずに、統廃合などをして既存の物を活用していく方向で第1回の答申として考えていきたいということですね。

(事務局)

付帯事項として追加した点として、スクールバスですとか、安全性の問題ですとか、そういうものは今後、基本計画を策定していく中では加味していきたいと思いますが、先行している自治体の課題を研究しながら進めてまいりたいと思います。

(委員)

スクールバスが重要になってくると思いますが、スクールバスは大型の物か中型の物か、検討していく中で、白里地区は、学区が広く、道が狭いところも多いため、大型のバスの場合、大通りに出なければいけない。徒歩の場合、距離がかなり長くなってしまう子も出てきてしまう。中型のバスであれば、ある程度家に近いところまで近寄ることができると思います。その点について考えはありますか。

(事務局)

ただいまのご意見については、より先の段階で検討することとなりますが、白里地区については既にコミュニティバスが走っており、走行可能な道路を研究して現在の車の大きさとしています。また、人数によっては、デマンドタクシーのような方法もあると考えられます。

先行している自治体の課題を研究し、ただいまのご意見も参考にしながら検討してまいります。

(委員)

前回の会議の中では、答申に載せなくても構わないと言ったうえで、学区の再編についても考える必要があるのではないかと意見を出しました。その後、大網中学校の校長先生などとお話しする機会がありましたけれども、大網中学校については人数がかなり多いというところで学区の再編についても選択肢として残しておいた方が良いのではないかとという話も出てきましたので、その点、今回の答申に反映し

ていただきましたので、ありがとうございます。

(委員)

今後の流れとしましては、この答申を基に、具体的なところに進んでいくということによろしいのでしょうか。

(事務局)

前回、今後の予定としまして、市の方で作成する予定の学校再編基本計画について、令和6年度に作成に着手するのですが、この答申を基に、より具体的な計画を策定していく中で、児童生徒数やクラス数に応じて、どの校舎を利用するのか、スクールバスなど通学方法についてどのようにするのか、そういった様々なことを盛り込んだ計画にする予定です。

(委員)

そうすると、審議会としてはどこまでを範囲として審議するのですか。

(事務局)

この審議会は、学校再編基本計画が完成されるまで審議を継続していただく予定となっております。

(委員)

白里地区について、学校は避難所として重要な施設ですので、残せるような形で話を進めてもらいたいと思います。避難所となった場合に、防災の面で、学校はどこまでを避難所として地域に開放するかなど、考える必要があると思います。

(会長)

他にご意見ございますでしょうか。

他にご意見等が無いようでしたら、この内容を以て、本審議会の第1回答申としたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、この第1回答申（修正案）を原案のとおり承認することによろしいでしょうか。賛成の方は、挙手をお願いします。

〔出席委員11名（会長を除く。）全員挙手〕

賛成総員ですので、承認することとします。

ありがとうございました。

それでは、後日、審議会を代表しまして、私から教育長に答申を行いたいと思います。

議事は以上となりますので、進行を事務局にお返しします。

## 4 閉 会

(事務局)

本日はご審議いただきありがとうございました。

令和5年度の審議会は今回が最終となります。令和6年度の審議会の開催日程は未定でございますが、会長とともに調整を図り、決まり次第、委員の皆様にお知らせできるようにしたいと考えております。

なお、本審議会の委員の任期は2年間ですが、異動などにより変わられる方もいらっしゃるかと思います。その場合は、後任の方の推薦や引き継ぎ等について、ご協力をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で第4回大網白里市学校のあり方検討審議会を閉会いたします。

本日は、ご足労いただき、また貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。